

4 長監委第32号

令和4年8月15日

長法寺財産区管理者

長岡京市長 中小路 健吾 様

長岡市監査委員

田 中 恭 介

同

進 藤 裕 之

令和3年度長岡京市長法寺財産区特別会計  
歳入歳出決算審査の意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和3年度長岡京市長法寺財産区特別会計歳入歳出決算を審査したので、次のとおり意見を提出します。

1 審査の対象

令和3年度長岡京市長法寺財産区特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和4年6月15日から令和4年7月25日まで

3 審査の方法

審査に付された歳入歳出決算書及び付属書類が法令の規定にしたがって作成され、計数について各種関係諸帳票類及び証書類と調査照合し、また関係者の説明を聴取して、計数の正確性並びに予算執行が効果的かつ適正に執行されたかどうか等について審査した。

4 審査の結果

歳入歳出決算及び諸調書は、法令の規定にしたがって作成され、その計数はいずれも関係帳票並びに証書類と符合し正確であり、また予算執行についても適正に執行されていると認められた。

(注) 1 文中又は各表中の比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。

2 文中の金額については、千円止めで表示した。

## 5 決算の概要

令和3年度の決算額は、歳入2,542万3千円、歳出117万3千円で歳入歳出差引残額2,424万9千円は翌年度へ繰越された。

歳入について、前年度と比較すると次のとおりである。

(単位：円、%)

年度別 財産区名	令和3年度	令和2年度	前年度との比較	
	収入済額 (A)	収入済額 (B)	増減額 (A-B)	増減率 $\left( \frac{A-B}{B} \right)$
長法寺財産区	25,423,199	27,142,644	△1,719,445	△6.3

歳入決算額は、前年度に比べ171万9千円(6.3%)減少している。

歳入の内訳は、財産区財産貸付料14万5千円、財産運営資金積立基金利子5万3千円、財産区財産交換差金7万3千円、前年度繰越金2,513万5千円、歳計現金預金利子8千円、財産区財産使用料7千円である。

歳出について、前年度と比較すると次のとおりである。

(単位：円、%)

年度別 財産区名	令和3年度	令和2年度	前年度との比較	
	支出済額 (A)	支出済額 (B)	増減額 (A-B)	増減率 $\left( \frac{A-B}{B} \right)$
長法寺財産区	1,173,328	2,006,932	△833,604	△41.5

歳出決算額は、前年度に比べ83万3千円(41.5%)減少している。

歳出の内訳は、区内環境整備費として手数料112万円、財産運営資金積立基金積立金5万3千円である。